

第19回定時株主総会招集ご通知に関する
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結株主資本等変動計算書（ご参考）
連結注記表（ご参考）
第19期
（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

サムシングホールディングス株式会社

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は、平成27年3月9日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役(子会社含む)、及び従業員(子会社含む)に対して、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

		第 5 回 新 株 予 約 権
発行決議日		平成27年3月9日
新株予約権の数		2,440個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式 244,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり 3,319円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 58,200円 (1株当たり582円)
新株予約権を行使することができる期間		平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 2
割当先	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 544個 目的となる株式数 54,400株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 51個 目的となる株式数 5,100株 保有者数 1名
	当社使用人	新株予約権の数 474個 目的となる株式数 47,400株 保有者数 7名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 1,371個 目的となる株式数 137,100株 保有者数 28名

(注) 1. 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかると当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使す

ることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成27年12月期の営業利益が220百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (b) 平成28年12月期の営業利益が300百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (c) 平成29年12月期の営業利益が400百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

株主資本等変動計算書

第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成29年1月1日残高	484,820	449,392	449,392	67,190	67,190	1,001,402	8,098	1,009,501
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益				79,060	79,060	79,060		79,060
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△5,519	△5,519
事業年度中の変動額合計	—	—	—	79,060	79,060	79,060	△5,519	73,541
平成29年12月31日残高	484,820	449,392	449,392	146,250	146,250	1,080,463	2,578	1,083,042

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成28年1月1日残高	336,070	300,642	300,642	△90,044	△90,044	546,667	8,098	554,765
事業年度中の変動額								
新株の発行	148,750	148,750	148,750			297,500		297,500
剰余金の配当								
当期純利益				157,235	157,235	157,235		157,235
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	148,750	148,750	148,750	157,235	157,235	454,735	—	454,735
平成28年12月31日残高	484,820	449,392	449,392	67,190	67,190	1,001,402	8,098	1,009,501

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	50年
工具器具備品	5～8年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

均等償却

③ 長期前払費用

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,024千円
(2) 保証債務	
㈱サムシング(借入債務)	134,673千円
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.(借入債務)	56,330千円
ジオサイン㈱(リース債務)	13,412千円
㈱サムシング(リース債務)	15,109千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	178,012千円
② 長期金銭債権	1,512,910千円
③ 短期金銭債務	115,899千円
(4) 取締役に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,500千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高	483,060千円
受取配当金	102,240千円
業務委託料	7,356千円

② 営業取引以外の取引高

システム利用料	1,573千円
貸付金利息	15,281千円
借入金利息	316千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類、総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,114,200株	一株	一株	4,114,200株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 77,700株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,606千円
投資有価証券評価損	12,175千円
課税留保金額	96,303千円
貸倒引当金（固定）	43,751千円
賞与引当金	395千円
その他	677千円
繰延税金資産 小計	155,909千円
評価性引当額	155,909千円
繰延税金資産の純額	－千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建貸付金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び貸付金は、当社子会社及び関連会社などの信用リスクに晒されています。差入保証金は、主に本社事務所建物の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等はほとんど1年以内の支払期限であります。借入金は、設備資金及び子会社や関連会社に対する投資資金を目的としたものであります。

貸付金のうち、海外関係会社に対する外貨建ての貸付金は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建貸付金の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理

イ. 信用リスクの管理

当社は関係会社管理規程によって、売掛金や貸付金について、毎月財務内容を報告させるなど信用状況を把握する体制をとっています。差入保証金については、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

ハ. 為替リスクの管理

当社は、外貨建ての貸付金について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建貸付金の実需の範囲内で外貨建て貸付金に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は財務法務部で行っております。先物為替予約取引は、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	570,210	570,210	—
② 売掛金	61,124	61,124	—
③ 短期貸付金	68,803	68,803	—
④ 関係会社長期貸付金	1,512,910	1,512,910	—
⑤ 差入保証金	25,763	19,184	△6,579
資産計	2,238,812	2,232,233	△6,579
① 短期借入金	992,660	992,660	—
② 未払金	25,269	25,269	—
③ 未払法人税等	5,603	5,603	—
④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	525,242	525,520	△278
負債計	1,548,774	1,549,052	△278

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②、③ 売掛金、短期貸付金

当社における売掛金及び短期貸付金は、主に当社子会社及び関連会社に対するものであり、財務内容等の把握の他リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

④ 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、短期基準金利に上乗せ金利を加算した変動金利を適用しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割引いた現在価値を時価にしております。

負債

①.②.③ 短期借入金、未払金、未払法人税等

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	10,680
関係会社株式	289,536

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	株 式 会 社 サ ム シ ン グ	所有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委 員 の 兼 務 資 金 の 貸 付	業務委託収入 (注1)	420,000	売 掛 金	53,151
				経費の立替	30,706	未 収 入 金	30,706
				資金の貸付 (注2)	700,000	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,169,224
				資金の回収 (注2)	585,000	—	—
				利息の受取 (注2)	8,132	—	—
				債務保証 (注4)	149,782	—	—
				債務被保証 (注3)	600,000	—	—
子 会 社	株 式 会 社 G I R	所有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委 員 の 兼 務 資 金 の 貸 付	業務委託収入 (注1)	60,000	売 掛 金	7,718
				資金の貸付 (注2)	34,000	短 期 貸 付 金	49,000
				利息の受取 (注2)	13	—	—
				債務被保証 (注3)	600,000	—	—
子 会 社	Something Re.Co.,Ltd.	所有 直接 100.0	役 員 の 兼 務 資 金 の 借 入	借入金の返済 (注2)	20,000	短 期 借 入 金	100,000
				利息の支払 (注2)	390	未 払 費 用	882
子 会 社	S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	所有 直接 100.0	資 金 の 貸 付	資金の貸付 (注2)	59,010	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	339,713
				資金の回収 (注2)	23,388	—	—
				利息の受取 (注2)	6,955	—	—
				債務保証 (注5)	56,330	—	—

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注1) 業務委託収入は、業務委託の内容及び総費用等を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の受入はありません。

(注3) 金融機関からの借入金に対し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

(注4) 金融機関からの借入金及びリース会社へのリース債務に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料については、受領していません。

(注5) 金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料については、受領していません。

10. 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して38年と見積り、割引率は1.773%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,943千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	140千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	<u>8,084千円</u>

11. 企業結合等に関する注記
該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

262円62銭

(2) 1株当たり当期純利益

19円22銭

13. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

(ご参考)

連結株主資本等変動計算書

第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成29年1月1日残高	484,820	459,577	317,385	1,261,783
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,522	24,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	24,522	24,522
平成29年12月31日残高	484,820	459,577	341,907	1,286,305

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成29年1月1日残高	591	△1,156	△565	8,098	77,893	1,347,210
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						24,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	870	8,600	9,471	△5,519	5,371	9,323
連結会計年度中の変動額合計	870	8,600	9,471	△5,519	5,371	33,845
平成29年12月31日残高	1,461	7,444	8,905	2,578	83,265	1,381,055

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第18期 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成28年1月1日残高	336,070	300,642	312,863	949,575
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	148,750	148,750		297,500
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,837	11,837
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		10,185		10,185
連結範囲の変動			△7,314	△7,314
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計	148,750	158,935	4,522	312,208
平成28年12月31日残高	484,820	459,577	317,385	1,261,783

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成28年1月1日残高	1,166	6,898	8,065	8,098	35,737	1,001,476
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						297,500
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,837
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						10,185
連結範囲の変動						△7,314
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△575	△8,054	△8,630	—	42,156	33,526
連結会計年度中の変動額合計	△575	△8,054	△8,630	—	42,156	345,734
平成28年12月31日残高	591	△1,156	△565	8,098	77,893	1,347,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	5年～7年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の工事 工事完成基準

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,707,831千円

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

314円81銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円96銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。